

源泉徴収票について

令和4年分 給与所得の源泉徴収票

住所又は居所	①令和5年1月1日現在の住所ですか？ 〒34567 浜崎町3番55号		氏名	(フリガナ) ホ ン ド タ ロ ウ 本 渡 太 郎																
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額																
給与・賞与	5,680,000	4,104,000	2,110,000	104,000																
(源泉)控除対象配偶者の有無等	控除対象扶養親族の数	障害者の数	非居住者である																	
○ 有 老人 控除の額	380,000	1	1																	
生命保険料等の直額	870,000	0																		
生命保険料の金額の内訳	<table border="1"> <tr> <th>新生命保険料の金額</th> <th>旧生命保険料の金額</th> <th>介護医療保険料の金額</th> <th>新個人年金保険料の金額</th> <th>旧個人年金保険料の金額</th> </tr> <tr> <td>住宅借入金等特別控除適用額</td> <td>居住開始年月日(10月)</td> <td>住宅借入金等特別控除区分(10月)</td> <td>住宅借入金等特別控除区分(10月)</td> <td>住宅借入金等特別控除区分(10月)</td> </tr> <tr> <td>住宅借入金等特別控除可能額</td> <td>居住開始年月日(10月)</td> <td>住宅借入金等特別控除区分(10月)</td> <td>住宅借入金等特別控除区分(10月)</td> <td>住宅借入金等特別控除区分(10月)</td> </tr> </table>					新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額	新個人年金保険料の金額	旧個人年金保険料の金額	住宅借入金等特別控除適用額	居住開始年月日(10月)	住宅借入金等特別控除区分(10月)	住宅借入金等特別控除区分(10月)	住宅借入金等特別控除区分(10月)	住宅借入金等特別控除可能額	居住開始年月日(10月)	住宅借入金等特別控除区分(10月)	住宅借入金等特別控除区分(10月)	住宅借入金等特別控除区分(10月)
新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額	新個人年金保険料の金額	旧個人年金保険料の金額																
住宅借入金等特別控除適用額	居住開始年月日(10月)	住宅借入金等特別控除区分(10月)	住宅借入金等特別控除区分(10月)	住宅借入金等特別控除区分(10月)																
住宅借入金等特別控除可能額	居住開始年月日(10月)	住宅借入金等特別控除区分(10月)	住宅借入金等特別控除区分(10月)	住宅借入金等特別控除区分(10月)																
源泉・特別控除対象配偶者	<table border="1"> <tr> <th>配偶者の合計所得</th> <th>国民年金保険料等の金額</th> <th>旧長期損害保険料の金額</th> </tr> <tr> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					配偶者の合計所得	国民年金保険料等の金額	旧長期損害保険料の金額	0											
配偶者の合計所得	国民年金保険料等の金額	旧長期損害保険料の金額																		
0																				
控除対象扶養親族	<table border="1"> <tr> <th>氏名</th> <th>区分</th> <th>氏名</th> <th>区分</th> </tr> <tr> <td>本 渡 花 子</td> <td></td> <td>本 渡 良 子</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>本 渡 次 郎</td> <td></td> </tr> </table>					氏名	区分	氏名	区分	本 渡 花 子		本 渡 良 子				本 渡 次 郎				
氏名	区分	氏名	区分																	
本 渡 花 子		本 渡 良 子																		
		本 渡 次 郎																		
未成人者	外国	死亡退職	災害者	乙欄	本人が障害者	寡婦	親と生労	勤労	中途就・退職	受給者生年月日										
									昭和 60 12 21											
支払者	住所(居所)又は所在地		熊本市中央区水前寺6丁目18番1号																	
	氏名又は名称		熊本県教育長 白石 伸一 (電話)																	

源泉徴収票を配布しています。年末調整の内容が正しく反映されているか、確認をお願いします！

②年末調整で申告した扶養親族の内容と相違ありませんか？

③年末調整で申告した保険料控除の内容・住宅借入金等特別控除の内容と相違ありませんか？

★源泉徴収票は確定申告の際に必要となります★

★こんな場合は確定申告をお勧めします！★

- ・年末調整では証明書が間に合わず、申告していない保険料の控除がある。
- ・入院などで医療費負担が10万円を超えた⇒医療費控除が受けられる場合があります。
- ・家を購入し、住宅ローンを組んだ⇒初年分は確定申告になります。

※確定申告がお済みになりましたら、本人控えの写しを事務までご提出ください。

★★大切なお知らせ★★

①今年中、退職をされる方は、退職時に源泉徴収票が発行されます。こちらは令和5年の年末調整をする場合、必ず提出が必要となりますので、大切に保管をお願いします。

②源泉徴収票は学校で7年間は保管しています。万が一、紛失等で必要になった場合は、事務職員へお知らせ下さい。

※以下の方は事務職員まで書類のご提出をお願いいたします！（期日は2月末まで）

- 扶養親族に給与収入があると申告した方
(給与見込証明書をご提出された方)
⇒ 扶養親族の源泉徴収票の提出
- 扶養親族に事業収入がある方
⇒ 確定申告書の写し

※ 該当者には依頼文書が発行されますので、必ず期日までにご提出ください。
※ 提出が遅れる場合は、事務へご連絡ください。

